平成 17 年 12 月 15 日発行第 348 号　毎月 1 回 15 日発行

行政とちぎ

大道泉橋（二宮町）

2005. 12
No.348

－　目　次　－

□資格とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
□平成１７年度　日行連関東地方協議会・他・・３～７
□書士会日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・８～１０
□風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する
　法律の一部を改正する法律案・・・・・・・・１０
□「土地利用について」「パソコン（ＣＡＤ）について」
　の研修会開催のお知らせ・・・・・・・・・・１１
□支局情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
□支局かわら版・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
□おじゃましま～す・・・・・・・・・・・・・・・１４
□アドちゃんの談話室・・・・・・・・・・・・・・１５
□交差点・熊さん八っつぁんのパソコン談義・・・１６
□木もれび・表紙写真・・・・・・・・・・・・・・１７
□会員の動き・
　国際業務研究会入会者募集のお知らせ・・・・・１８

栃木県行政書士会

「資格とは」

栃木県行政書士会　財務経理部長　柳 川 英 一

厳しい時代になってきた。
資格を取ればなんとかなる、そんな思いと自由業への憧れから、取得した税理士・行政書士も、今は、ホントに自由業になってしまったようだ。待っているだけでは、顧客は増えず、営業活動といってもなかなか進まないのは、私だけであろうか？

知人たちからは、「資格があるからいいね」とよく言われる。私は決まって返す言葉が、「そのうち、資格の有無にかかわらず、誰でも出来るようになる時が来るのではないか」と。それが規制緩和であると思う。何年も前から叫ばれている規制緩和。いろいろな分野で推進していると思われる。これが、私たちの業界においてでは、どうであろうか？資格者に頼もうが、無資格者に頼もうが、自由な時代。その結果は、依頼者側の責任である。無資格者に頼んだ方の自己責任であると。もし、このような時代になっていったなら、アメリカ社会のように、訴訟社会に日本もいくのであろう。（だから、弁護士を増加しようとしているのか？）

そんな中、今、新聞等を賑わしているのが、一級建築士による構造計算書偽造問題である。首都圏を中心に、マンションやホテルの建築にあたり、構造計算を偽造し、耐震性に大きな問題を生じさせているのである。崩壊の恐れがあり、社会問題にまでなっている。関係者によれば、一級建築士が行ったのだから、間違いはないと疑うものも少なかったようだ。

そこで問われるのが、「資格」である。国家資格の取得者への、社会からの目は、大きな信頼性と重い責任と完全遂行を求められているのである。我々は、資格の上で、日々の業務を行っているわけで、驕ることなく、日々精進し、お客様の信頼に応えられるよう、自分自身を向上させていかなければならないと思う。足利の生んだ詩人相田みつを氏の言葉にあるように、「一生勉強　一生青春」　勉強しなければ。

栃木県行政書士会

平成１７年度　日行連関東地方協議会　連絡会報告会

日本行政書士会連合会のうちで、関東地区協議会（東京、神奈川、千葉、茨城、栃木、埼玉、長野、山梨、静岡、新潟、群馬会）は、１都１０県の行政書士会を以って構成し、業務上の問題点の討議検討、研修を目的に輪番制で会場を設定、年１回関係者一同で協議会を開催しております。

今回は群馬会が当番となり晩秋の彩りも濃い上毛地区伊香保温泉「福一」にて、１１月２１～２２日の両日に亘り開催された。

この協議には説明を兼ねて、連合会から３名、各単位会から関係役職９０余名の出席があり、栃木会から正副会長と議題に対する関係の研修部長とＩＴ特別委員長、事務局長の８名が出席した。

行政書士会連合会宮内会長は、書士会として懸案事項である電子申請に関する諸問題、ＡＤＲの取組み、自動車保有関係手続きＯＳＳ化の対応、住民基本台帳の閲覧制度の見直し、特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導基準および法の改正に伴う書士会の利益保護を含め考慮し、法務省、総務省、国土交通省の各関係に要望や説明方の働きかけに全力を尽しておるところです。各単位会でも併せて協力方を要請したいと述べた。

全体協議会に移り、先ず日行連の当面の諸問題と事情について、日行連北山副会長から次のような概要と説明ならびに要請等があった。

ＡＤＲ代理権獲得では、平成１６年１１月２６日、司法制度改革推進本部による「法律の施行後におけるこれらの隣接する法律専門職種の手続き実施者としての実績等が見極められた将来において改めて検討される課題」が最も重要なことは、論を持たないところ、これが、ＡＤＲ認証期間を目指す施策の樹立は緊急を要するとの模索検討が精一杯の状況であり、この計画として課題の手続き実施者要請のための研修と講習の開催、機関設置に関する人的・経済的支援等への総合判断をする研修受講者は各単位会で選定委員会を設置して、一定の基準を満たす者の中から、全国で３０名を選定する。研修後はＡＤＲの指導的役割を担うことを目的とする計画と申し上げることが現況である。

自動車保有手続のワンストップサービスシステム（ＯＳＳ）については、現在の自動車登録手続機関と今後の問題となる点を指摘、要望と提言を強く訴えているところです。

住民基本台帳の閲覧制度の見直しでは個人情報の保護の観点から、国および地方公共団体が正当な理由をもつ者のみ閲覧請求できる制度として再構築がなされること。

特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導基準について解説がなされた。

分科会

関地協から日行連への意見要望事項については、次の通り

ＡＤＲに関する機関設立への各単位会に対する講師派遣と財政的な支援についてと成年後見制度の全国組織を検討されたい、法人と商業登記の業務実習、報酬額の統計を全国一律で実施し、各業務上の利便を図られたい。

日行連の答弁

ＡＤＲについては説明のとおりであるが、講師派遣については無理がある。特に各単位会で実績を積むため、ボランティアで法的事項の住民周知を要請し、早期実現に協力を願いたい。成年後見について全国組織についても検討したい法人・商業登記業務は本部でも提唱しており更に法務省に要望を続ける。報酬の統計は趣旨のとおり全国一律の資料により統計表の提供できるよう努力する等の答弁があった。

第２日目は午前９時から関地協全体会議と各分科会で討議した結果について報告がなされた。ＡＤＲについては提言と答弁により充実した結果が得られたが、本部の指導方針の一本化と日行連

の認証取得等の集約を強く求めることとした。
電子申請については問題点について日行連で検討し単位会の運営利便を図られたい。
事務局長会での未納者対策について会として統一見解を示し今後の運営に円滑化を得られるための要望がなされた。
特に事務処理等について総務部長会の創設についての要望があった。
日行連では関地協の協議結果について今後部会での検討をし配慮したい旨答弁があった。

（副会長　秋田　豊）

電子申請

会議主催の群馬県代表の司会で会議が始まり、各単位会から自己紹介と単位会の現状報告があった。
その後、出席者によるフリートーキングとなった。電子申請の進捗状況は、各単位会毎に進み具合に差があったが、現状の課題と取り組むべき問題点に共通の認識があった。

①自治体が電子申請システム構築を始めたときは、出来る限り早い時期に行政書士がそのシステム構築に参加できるよう努力し、最初から代理申請の実装を要望すること。
②電子申請システムがこれからの場合、行政書士法第１９条の規定による「業務の制限」を電子申請内に表記すること。
③現在、多くの県で既に実施されている電子専用システム〔特にＣＡＬＳ／ＥＣ等〕とこれから本格的に導入を予定している電子汎用システム〔許認可申請等〕は、まったく別物と考え議論すること。
④今回の分科会のように、各単位会の意見交換を積極的に図ること。
⑤今後行政書士は、電子代理申請に対応することが必須となること。

（ＩＴ戦略特別委員会　田渕　徹）

事務局長会議

２１日別室において事務局長会議を開催、当番会である群馬会岡庭事務局長より議長を長野会事務局長新津幸男氏にお願いしたい旨の提案がされ、全員了承し、群馬会事務局長の司会により長野会新津事務局長が議長就任ののち、各単位会の自己紹介並びに議題（事前アンケート）に基づき進行され、下記議題について各単位会の現状報告及び意見交換会が行われた。

①会費未納会員の権利制限について
ィ．慶弔関係・選挙権・被選挙権・斡旋物の販売・職務上請求書の販売・顕彰の除外・申請取次手続き等について、各単位会での権利制限について協議し意見交換を行った。

②会員個人情報の管理について
ィ．個人情報保護法施行に伴う会員情報の取り扱いについて、各単位会事務局における管理方法等施行前と施行後における対応方について、会員名簿の配布先・会員名簿記載事項・登録申請関係書類の取り扱い・会費納入に関する件等について意見交換を行った。

上記①については、各単位会における会則・施行規則に基づき対応されているが、申請取次手続き関係については、単位会によりバラツキがあった。②の個人情報保護法における、事務局の管理体制も含め、まだまだ、単位会により温度差があるように感じられた。当会においても個人情報保護法施行後の対応方については、現在総務部検討中（マニュアル作成）である。

（事務局長　増田富江）

堀越　功副会長　黄綬褒章を受章

【略　歴】
S42.10　　栃木県行政書士会　入会
S50.５～　栃木県行政書士会　理事
H９.５～　栃木県行政書士会　副会長
H11.５～　栃木県行政書士会　理事
H15.５～　栃木県行政書士会　副会長
【受賞歴】
S56.２　栃木県行政書士会長表彰状授与
S56.２　栃木県行政書士会長感謝状授与
S57.６　日本行政書士会連合会長表彰状授与
S59.５　栃木県行政書士会長感謝状授与
H３.５　栃木県行政書士会長表彰状授与
H６.６　日本行政書士会連合会長表彰状授与
H９.５　日本行政書士会連合会
　　関東地方協議会長表彰状授与
H９.５　栃木県知事表彰状授与
H10.６　自治大臣表彰状授与
H13.２　日本行政書士会連合会長表彰状授与

今年度の秋の叙勲に日本行政書士会連合会の推薦を受け、晴れの黄綬褒章受賞者は２名であります。

その内の一名に当会の堀越功副会長が受賞いたしました。

授賞式は１１月１６日午前１０時日本行政書士会連合会において、受賞の伝達式が行われ、その後、皇居・豊明殿において天皇陛下に拝謁いたしました。

堀越功副会長誠におめでとうございます。

栃木会としても誇り高きことであります。

（会長　浅野　吉知）

法定業務研修「相続・遺言・遺産分割」ＤＶＤ研修

平成１７年１１月１日（火）午前１０時から午後５時まで、及び１１月５日（土）午前１０時から午後５時まで、宇都宮市内の護国会館において、法定業務研修「相続・遺言・遺産分割」ＤＶＤ研修が開催されました。

講師は、東京都行政書士会の伊藤礼子先生で、延べ１０時間に及ぶ研修中、民法を中心とした関係法令と遺言・遺産分割協議の手続等の実務上の諸問題を、極めて懇切に解説していただき、我々の業務に直結する内容でした。

研修終了後効果測定が行われ、所定の成績に達した会員には「法定業務研修修了証」が送られました。　　（業務研修部　渡辺良樹）

公証制度についての研修会開催

草深　重明氏

１１月８日（火）午後１時３０分より４時まで栃木県行政書士会館会議室において宇都宮公証人合同役場の公証人草深重明様をお迎えし、「公証制度について」と題し研修会を開催しました。出席者は３１名でした。研修内容は以下の通りです。

１．公証人の地位
２．公証事務の種類
　(1)公正証書の作成
　(2)認証
　(3)確定日付の付与
　(4)電子公証
３．公正証書遺言
　(1)各種遺言方式と長所・短所、自筆遺言証書・秘密遺言証書・公正証書遺言
　(2)遺言が特に必要な場合
　(3)遺言執行
４．任意後見契約
５．電子公証
６．新会社法（平成１７年７月２６日公布・平成１８年５月施行見込）
　(1)有限会社制度の廃止
　(2)設立時の出資額規制の撤廃
　(3)事後設立規制の見直し
　(4)類似商号制度の廃止
　(5)組織再編行為に係る規制の見直し
　(6)株式・新株予約権・社債制度の改善
　(7)株主に対する利益の還元方法の多様化・柔軟化
　(8)取締役の責任に関する規定の見直し
　(9)株主代表訴訟制度の合理化
　(10)内部統制システムの構築の義務化
　(11)会計参与制度の創設
　(12)会計監査人の任意設置の範囲の拡大
　(13)合同会社の創設
　(14)特別清算制度等の見直し

基礎的なものからこれから変わる新会社法まで、詳細な説明に加え具体的な記載例を用いて説明があり、とても有意義な研修会となりました。

（業務研修部　江連寿子）

パソコン研修会

平成１７年１１月２９日（火）行政書士会２階会議室においてパソコン研修会が開催され、今回は広報部担当理事でサーバー管理者でもある田代昌宏先生が講師となり、代理人が行う電子申請手続きについて、実際にインターネットを使った体験実習を行いました。

研修は、行政書士が代理人として申請する手順について、電子証明書の取得⇒電子署名⇒総務省ＨＰへアクセス⇒本人申請及び代理申請の為の環境設定（システムファイルのダウンロードとインストール）⇒申請書への入力⇒申請と受理の確認･･･などの操作方法を学びながら行われました。研修には、ＩＴ戦略特別委員会委員長の田渕委員長が出席されており、講義の合間に電子政府や栃木県・市町村等の電子申請、特に代理申請への取り組みと今後の見通しについてのお話を聞くこともできました。

電子申請については、窓口である諸官庁の対応が統一されておらず、代理人として私達が業務を行うためには、申請する窓口の環境に合わせてパソコンの環境設定を行い、さまざまな申請プログラムへの対応をしなければならないという難しさを実感した研修でした。

（業務研修部　風間　洋）

公共嘱託実施状況について

１１月１４日の首都圏の建設関係業務担当者会議において、公共嘱託実施状況の報告がありました。建設業関係の経営事項審査、入札参加資格等の受付業務を委託している単位会が全国で１３ほどありました。

ほとんどの単位会が、行政側から日当として受託料が支払われています。一番受託歴が長い静岡会は、審査要因のレベルを維持するため選任試験を実施し、審査項目をマニュアル化し、主任審査人を配置するなど、努力を重ねています。

公共嘱託のメリットは、県民サービス、ＰＲですが、一番は行政との信頼関係を築くことで、電子申請を構築するに当たり、最初から参加できるような体制を作ることだそうです。

（業務開発部　手塚　理恵）

研修旅行～錦秋の甲斐路へ～

昇仙峡にて

昇仙峡の見どころ
高さ３０ｍを誇る
仙ヶ滝

武田信玄の菩提寺
恵林寺にて

１１月１２日（土）～１３日（日）週末の二日間、書士会福利厚生事業として、長野・山梨へのバスの旅が実施されました。

早朝書士会館前を出発時には泣いていた空も、県南に行くに連れて回復し、佐久ＳＡに着く頃には晴れ渡り、真黄色に染まった唐松の林の中、松原湖畔を散策。見事な色相でした。

鉄道駅では日本一高い所に有るＪＲ小海線　野辺山駅前で休憩・清里高原－北沢美術館にて貴重な伝統あるガラス工芸品を鑑賞し、１日目の宿である須玉温泉へ･･･途中、バスの中から見た雄大な富士の姿に一同歓喜！！温泉に浸かって、疲れを癒し宴会。呑む程に会話も弾み、歌声も高らかに盛況でした。

２日目は早出で昇仙峡へ。晴天と紅葉と渓谷美とがすべて合体した大自然の美しさに時を忘れる程でした。

武田信玄公の菩提寺に向かう途中、ワイン工場を見学。（試飲も重なり、小生、少々ほろ酔い気分に）恵林寺では杉木立の中の墓前で合掌。一休憩の後、帰路に着きました。

紅葉シーズンの渋滞で遅れ目の帰宇ではありましたが、二日間の好転にも恵まれ、楽しい旅でした。

（総務部　鈴木　康夫）

書士会日誌　2005. 11

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	№頁
1日	火	法定業務研修（相続・DVD 研修①）	風間部長　渡辺専門部員	P.5
4日	金	事務局内パソコン設定	田代理事	―
5日	土	法定業務研修（相続・DVD 研修②）	風間部長　江藤理事　渡辺専門部員	P.5
8日	火	公証制度の研修会	江連理事　前澤副会長	P.6
		法定業務研修　効果測定の採点	風間部長　渡辺専門部員	①
		事務局内パソコン設定	田代理事	―
9日	金	開発部会	秋田副会長　毛塚部長　手塚副部長　松岡理事 井上理事　廣田理事	②
10日	木	編集会議	会長　秋田副会長　新井部長　清水副部長 山本理事　田代理事　大石理事　金敷専門部員	③
11日	金	福利厚生事業準備	岡井部長	―
12日	土	福利厚生旅行	―	P.7
13日	日			
14日	月	総務部会	会長　宮嶋副会長　岡井部長　木下副部長 鈴木理事　古家専門部員	④
		首都圏建設関係業務担当者会議	手塚副部長　田渕委員長	P.7 ⑤
15日	火	静岡県行政書士会 55 周年式典	会長	P.16
16日	水	堀越功先生　黄綬褒章伝達式	堀越副会長　会長	P.5
		ホームページ更新指導	田代理事	―
17日	木	新入会員オリエンテーション	会長　岡井部長	―
		日行連会長会（熱海）	会長	―
18日	金			
		栃木県情報政策課訪問	前澤副会長　田渕委員長　関副委員長 白澤理事	⑥
21日	月	関東地方協議会連絡会（群馬）	会長　秋田副会長　前澤副会長　堀越副会長 宮嶋副会長　風間部長　田渕委員長　増田局長	P.3
22日	火			
25日	水	総務部打ち合わせ	会長　岡井部長	⑦
28日	月	研修会の準備	風間部長　田代理事	―
29日	火	パソコン研修会	風間部長　田代理事	P.6
		全国運輸交通実務者会議	石田副部長　小林幸雄会員	⑧

①　業務研修部（効果測定の採点）
8日　PM4：30～PM6：00

【内容】
◎１１／１、５に実施した法定実務研修「遺言・相続・遺産分割」のＤＶＤ研修について、第２日目の６時限目に行った効果測定の採点と連合会への報告についての打合せ。
◎上記効果測定の採点を行った。
◎当該法定業務研修の実施報告と修了証の交付について、その段取りを行った。

② 業務開発部会
9日　AM10：00～PM12：00

【内容】
1.成年後見制度研究会の設立について
・成年後見制度研究会の必要性を審議。
・来年度の当会主催研修会（遺言・相続、消費者契約、成年後見制）の参加者につき、公証人、裁判所からの立会人・成年後見人の推薦依頼に迅速に対応できるように、候補者名簿を作成してその中から推薦するシステムの構築。そのための、能力担保措置について。
・研修部開発部合同部会を開催することの必要性について。
2.その他の業務研究　企業内規則整備、倫理制度化について
3.壬生町社協における説明・相談会の反省及び今後の展望について
4.公共嘱託業務などについて

【決定・検討事項】
1.成年後見制度に行政書士が積極的に係わるにあたり、その能力を担保する研修会を実施する方向で、カリキュラムを作成する。その為の資料を事務局に依頼した。次回も継続して部会で検討する。なお、来年度の研修会について、研修部と合同部会を開催することを要望する。
2.継続審議する。
3.当日説明資料を備付け、閲覧資料とする。
4.公共嘱託業務、農地法申請書については関係諸機関と引き続き協議する。他県会の情報収集。

③ 広報部　編集会議
10日　PM1：30～PM4：30

【内容】
◎行政とちぎ１１月号の編集について
◎会報編集・校正について
◎広報部事業の中間点検について
【決定・検討事項】
◎積み残し事業の確認
・ファイル配布
・ホームページの充実
ダウンロード・試験情報はリンクで
・小さな映画館（仮称）への取組み
・カレンダーへサイコロもつけてはどうか
・統計・世論調査について
・送付方法についての検討

④ 総務部会
14日　PM1：30～PM7：20

【内容】
1.平成１７年度事業推進状況について
①専門部員の委嘱について
②会則・諸規定の見直しに関する件
③登録・入会・変更に関する件
④会員名簿作成（追録）の件
⑤個人情報に関する対応方法について
2.理事会開催に関する件（開催日時・場所）
3.各部及び分掌事務に関する見直し(案)等の件
4.県文書学事課と共催による研修会開催
5.その他

【決定・検討事項】
1.①古家光治氏（宇都宮支部）に委嘱
②・会館会議室使用申込書に誓約書を添付する様式に変更
・講師派遣に関する規則を検討
③新規入会申請３名　了承
④本年度については新しい本部、支部、役員名簿のみを作成する
⑤規則を定める方向で検討する。
2.別紙のとおり了承
3.継続審議
4.継続審議
5.①「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」連合会からの通知について→本会は無関係
②那須支部研修会講師の派遣について
松岡英彦会員に依頼
③今後、旅費・日当等を検討する。

⑤ 首都圏建設関係業者担当者会議
14日

【内容】
1.東京、神奈川、埼玉、茨城、山梨、静岡から現状の報告と問題点等があげられた
①電子申請システム構築の当初から行政書士の参加が必要
②代理申請付加は必須
③紙ベースの委任状は残す
④行政書士法第１９条「代理の制限」を明記
⑤電子申請利用の推進
2.その他公共嘱託について現状報告がありました。特に静岡県の経営事項事前審査業務の嘱託業務は特筆すべき。

⑥ 栃木県情報政策課　訪問
１８日　PM３：００～PM５：００

【内容】
◎電子申請における代理申請の取り扱い及び要望書の提出について
・県による視察、県庁の説明、行政書士会先進事例の紹介とともに今後の取り扱い要望書の提出について協議
・双方とも方向性は理解するが、問題点もある

【決定・検討事項】
◎平成１７年１２月中に要望書を提出する

⑦ 総務部会
２５日　PM１：３０～PM５：００

【内容】
1.職務上請求書の取り扱いについて
2.リコーと会員管理システムの契約
3.県警交通規制課との打合せ文書を持参

⑧ 全国運輸交通実務者会議
２９日　PM１：３０～PM４：００

【内容】
1.講義科目
自動車保有関係手続のワンストップサービス（ＯＳＳ）稼動開始に向けて
講師：国土交通省担当官
2.質疑応答

※この記事は、各部等の会議録に基づいて掲載しております。　（広報部）

事務局　年末年始休暇のお知らせ

１２／２９(木)～１／４(水)

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案

事　務　連　絡
平成１７年１１月２日

各 単 位 会 長 様

保健衛生風俗営業部
部長　三 宮　重 興

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」について日行連保健衛生風俗営業部より下記のとおり情報提供させていただきます。

記

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」が１０月２８日の参院本会会議で可決、成立いたしました。
つきましては、以下のサイトで閲覧できますので、ご確認願います。

○警察庁 HP
【新着情報】
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案について
http://www.npa.go.jp/

以上

研修会開催のお知らせ

研修会を下記により開催しますので、ご参加下さい。

記

１．土地利用についての研修会

○日　時　平成１８年1月１８日（水）午後１時３０分から午後４時
○場　所　栃木県行政書士会館
○講　師　前澤眞一（敬称略）
○受講料　５００円

時　　間	研修項目	研修内容
１３:３０～１６:００	・「土地利用」	開発行為について（初級）

２．パソコン（ＣＡＤ）についての研修会

○日　時　平成１８年1月２７日（金）午後１時３０分から午後３時３０分
○場　所　栃木県行政書士会館
○講　師　小林幸雄（敬称略）
○受講料　５００円

時　　間	研修項目	研修内容
１３:３０～１５:３０	・「初心者向け Jw_cad を使った図面作成」	[営業許可申請に関する 図面作成の練習]

◇書士会の台数には限りがありますので、ノートパソコンをお持ちの方はご持参下さい。

※　研修会に参加される方は、下記の参加申込書を利用し、事務局宛ＦＡＸ又は郵送で出来るだけ早目にお申込み下さい。

申込締切日
「土地利用について」　平成１８年1月１３日（金）
「ＣＡＤについて」　平成１８年1月２３日（月）

〒320-0046
宇都宮市西一の沢町１番２２号
栃木県行政書士会　事務局
TEL　０２８－６３５－１４１１
FAX　０２８－６３５－１４１０

研修会参加申込書　平成　　年　　月　　日

※参加される研修の番号に○をお付けください。

１．土地利用についての研修会　　支部名＿＿＿＿＿＿＿＿

２．パソコン（ＣＡＤ）についての研修会　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿

支局情報

【足　利】

足利支部研修会開催

平成１７年１０月２１日（金）午後３時から午後５時まで、足利市民プラザにおいて、「相続」に関する研修会が開催されました。講師は、県書士会副会長の堀越功先生で、相続の概要や遺産分割協議書､戸籍の見方などの講義をいただきました。

特に戸籍の見方などは、先生の豊富な実務経験と知識をわかりやすく講義され、我々にとって興味ある内容であり、今後の相続業務の実務に直結するものでした。

講義終了後も質疑応答が相次ぎ、相続業務に対する関心の高さを感じました。

（支局長　金井善久）

【栃　木】

無料相談会・奉仕活動・行政書士制度推進及び啓蒙事業実施

栃木支部では下記のとおり、無料相談会・奉仕活動（会場内のごみ拾い）・行政書士制度推進及び啓蒙事業としてパンフレットとティッシュペーパーの配布を実施しました。

日　時：平成１７年１１月２６日・２７日

場　所：大平町運動公園

行政書士制度の存在を広くアピールして、相談者もしくは顧客にはより親切かつ丁寧に行い、満足度を高めてやることがいかに大切かということを改めて感じました。

石塚悦夫会員の大変なるお力添えにより会場設営ができ、そして役員の皆々様のご協力により相談行為が実施できて、１１件の事案をそれぞれ解決いたしました。皆様に感謝申し上げます。

（支部長　青木勇夫）

【宇都宮】

宇都宮支部　ボーリング大会開催

平成１７年１１月１９日（土）午後４時より、第二トーヨーボウル（宇都宮市滝の原）にて宇都宮支部主催のボーリング大会が開催されました。齋藤支部長の始球式の後、会員、補助者、家族の総勢２９名がゲームを楽しみました。和やかな雰囲気ながらも、上位者には豪華賞品が用意されているとあって、皆さんやっぱり目が本気。一投毎に一喜一憂していました。

ゲーム終了後、食事を楽しみながら成績発表と表彰式が行われ、参加者全員に賞品が渡されました。順位は２ゲームのトータルスコアで決定（女性と子供にはハンデを設定）され、かなりの激戦となりましたが、見事優勝したのは吉澤秀明会員（スコア３０４）でした。準優勝は別井栄美さん、３位は小室明男会員、ブービー賞は山崎道子さんでした。

（副支部長　田代昌宏）

支局かわら版

おすすめ！　鍾乳洞で探検気分

―小山支部―

日本には数々の洞窟や鍾乳洞が存在します。その中でも有名なのは、日本最大を誇る山口県の秋芳洞・二番目に沖縄県の玉泉洞をはじめ、福島県のあぶくま洞・高知県の龍河洞・岩手県の龍泉洞・熊本県の球泉洞と、日本六大鍾乳洞としてご存知の方も多いのではないでしょうか。

先日、久しぶりに洞窟探検をしたいと思い、インターネットで検索してみるとあぶくま洞の山の反対側に入水鍾乳洞というところがあることを知り、早速アクセスしてみると、そこには私の理想どおりのスリルと感動のある世界が広がっていました。私が今までに体験してきた鍾乳洞は観光目的にライトアップされ、足場も整備され、安全を第一に考えられた「音と光の演出」が施されていました。それはそれで感動的ではありますが、探検気分を味わいたい私にはどこか物足りなさを感じてしまいました。

しかし、この入水鍾乳洞は普段着のまま見学できるＡコースとロウソク片手に膝まで水に浸かって進むＢコース、さらに道なき道をよじ登ったりくぐったりとスリル満点のＣコースがある。当然Ｃコースを選んだ私は案内人の指導の下、奥へと進んでゆきました。

全長９００メートルの洞内を１００分かけて往復、入洞してまず初めに迎えてくれたのは５つの滝からの凄まじい水量と洞内に反響する轟音。中央へ進むにつれ、頭上から滴り落ちてくる水滴にロウソクの炎が消され、あわてて火をつけ、また消され、何度も繰り返しながら再び消されないように気をつける。足元に流れるカルスト川が冷たく、下にばかり気を取られると、上下左右に突起した鍾乳石に頭をぶつけ、膝の高さしかない穴をくぐるために、よつんばいになった瞬間、私の豊潤なお腹は水の中、ここまでくると洋服はもとより下着もビショビショ、ふっきれた女は強いもので水の中をホフク前進した私。中腰で進む案内人のスリムな体に劣等感を持つことなく、無事終点に辿り着くことができました。

今回は私の個人的な感想文になってしまい、詳しい鍾乳洞の説明や、歴史などの知的資料は載せていません。もし、この文章を読んで子供のころに遊んだ探検ゴッコや基地ゴッコなどを思い出し、興味をもたれた方がいらっしゃったのなら、ぜひ自分なりの探検をしてみてください。理屈抜きで楽しめます。

（小山支部支局長　土方美代）

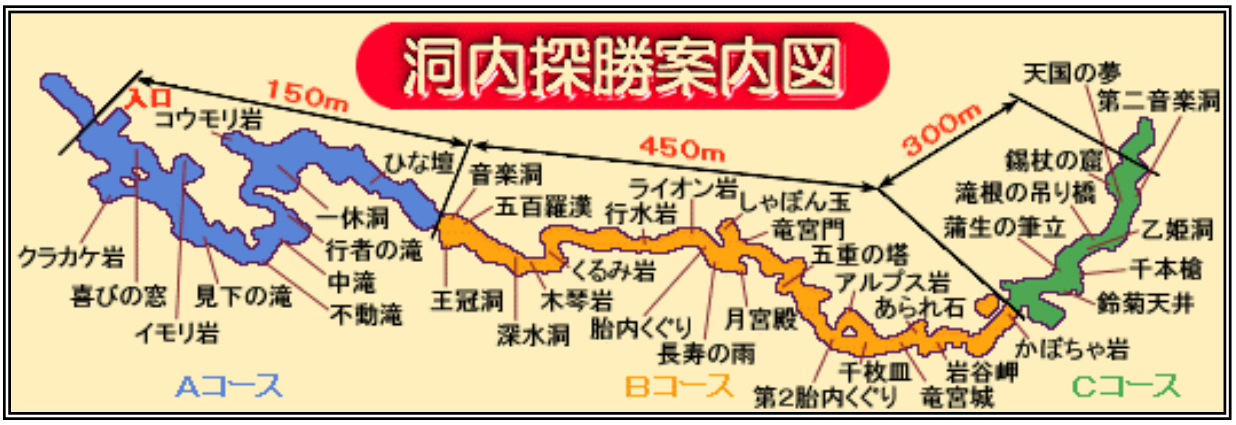

おじゃましま～す！

今回は宇都宮支部の松野文武先生の事務所におじゃましました。宇都宮市西２丁目（東武宇都宮駅と宇都宮女子高校のほぼ中間地点）に土地家屋調査士のお父様と共に事務所を構え、石橋町の自宅から通勤されています。

実は今回、別件での訪問（取材のことは秘密）だったのですが、用事が済んだ途端にカメラを取り出し広報部員に変身！取材開始となりました。

氏　名　松野文武
事務所　宇都宮市西２－４－１１
入　会　２０００年5月1日

入会の動機は？
「サラリーマンより個人でやってみたかった」
…というのは建前で、本当の動機（奥さんと…）は格好良すぎて照れるのでヒミツだそうです。

得意業務は？
「相続、建設、入管」

行政書士になって良かったことは？
「いろいろな人と知り合いになれたことです」

なって苦労したことは？
「業務範囲が広くて勉強が大変です」

ご家族は？
「妻一人」
二人いたら大変ですね。最近結婚５周年を迎えたそうです。ラブラブですか？
「もちろん」（自信満々に断言）

趣味は？
「旅行です」

好きな旅行先は？
「離島が好きですね」
大学時代は離島研究会に入っていたそうです。アウトドア派ですね。でも最近はあまり行ってないとか。お忙しいようです。

モットーは？
「誠実」

好きなことばは？
「平穏」
…どうやら波乱に満ちた人生を送ってこられたようです。

最後に一言
「もっともっと勉強し、お客から信頼される行政書士になりたいですね」

現在宇都宮支部の副支部長として活躍中の松野先生。見た目はちょっとクールな感じですが、結構気さくで話しやすい方です。突然かつ強引な取材にもいやな顔一つせず応じていただけました。お忙しい中ありがとうございました。

（広報部　田代昌宏）

六十路のドライブ

其の四「奥飛騨温泉から阿房峠越え」

平成９年７月、５月に次いで、飛弾高山から信州路にドライブ旅行をした。５月に通った旧中山道、和田峠への道と分かれて、下諏訪～長野自動車道塩尻インターを降りる。塩尻から中山道１１宿を通り抜け中央自動車道中津インターから１区間恵那インターで降り、郵政民営化で問題視された施設、グリーンピア恵那に宿泊する。

翌日には飛弾中山から国道４１号線白川街道を飛騨川に沿って高山市に。まず伝統の屋台会館と町並み保存地区から高山陣屋を一巡して、白川郷を目指す。

その日の宿泊地、松本を頭にいれ、古河町から角川を経て３６０号線で天生峠越えを目指すが、途中不通と分かり引き返す。さあ、それからが大変で、ルートを乗鞍スカイライン径由乗鞍岳線～松本か？。平湯トンネル～平湯温泉～阿房峠～松本かのどちらかに迷いに迷う。当初計画は山岳道路の最高到達点を目指して走る計画であった。

折しも先行の車は低速車１３００ＣＣクラスであり山岳道路の先頭を走るには少々無理かと思われる。しかも山岳道路に不慣れな女性ドライバーらしい。登るに従い益々カーブの連続で追い越しチャンスは少ない。ドライブに慣れているドライバーなら道路事情に応じて、先を譲るかのマナーを心得ているのにとイライラの虫がむずかる。ようやく追い越し先行し、目指すスカイライン入り口もまじか、後続車も多い、一つカーブを曲がると突然黒いトンネルの馬蹄形が眼前に飛び込んでくる。トンネル手前スカイライン入り口の表示があり、すかさずハンドルを左に切るが、スカイライン入り口にしては道幅が狭く感じられて慌ててハンドルを元に戻す。一瞬の操作。後続車が迫りそのままトンネルに入ってしまう。引き返すにもトンネルの中、気を取り直し次の機会にと他日を期すことにする。

間もなく、こじんまりとした賑やかな平湯温泉街に着く。バスターミナルを過ぎて直進すると国道４７１号線と変わり、名だたる奥飛騨温泉郷である。右折して温泉街を通り平湯神社を過ぎ右折すると、いよいよ阿房峠にかかる雑木のトンネルに覆われた急勾配な登坂路をしばらく走る。

先行する車の姿なし。雑木のトンネルをくぐり抜けると急に展望が開け右手の眺望がすばらしいが道は一段と狭くなり所々に待避所がある。阿房峠平から益々峻険さが増し峠が県境でもある。標高１７９０ｍ。右手山側は屹立した絶壁になっている、左側は崖にして眺望遙かの絶景に、これぞドライブ旅行の恩恵と満足する。

時間と燃料が気にかかり悠長な気分もそこそこに峠を越えると県境で、長野県安曇村になり、峠の茶屋がある。しばらく平らな道が続き眺望も途絶える、先行車、対向車後続車の姿なく、しばらく往くと突然姿も見えなかった先行車が数台泊まっているではないか。すわ、一瞬事故かと思ったが、対向車とのすれ違いが出来なくて待避している車と分かり安心する。

漸く車が動くもののそれからが大変、下から車が来るは来るは、大型観光バスやマイカーの列、峠まで対向車の姿一台とてなかったのにと思う。何処かの大きい駐車場から一度に出てきたのかと思うほどの車の列である。

時計は四時半丁度、時間的に奥飛騨温泉か高山市内泊まりの観光バスやマイカーなのだろう。こちらは下り車線、どうしても上がり対向車に道を譲る立場にあり２～３分走っては７～８分待つ身になる。待つ身の７～８分は特に長く感じられる。それにもまして当方は崖縁側、防護柵も何もなく路面も山肌に近く下は木々が生い茂っているものの崩れ落ちたら最後のガレ場、冷や汗ものである。漸く工事箇所まで下りる、この冬開通の長野と岐阜高山の大動脈となる阿房トンネルの出入り口である。

しかし地図を見るとこれからが本当の九十九折りの難所でヘヤピンカーブの連続、多少道幅が広いと言えども大型バスと対向車の車幅とで身動きが出来なくなり、一寸刻みの動きとなる。接触事故がないのが不思議なくらいである。

ようやく峠を下り上高地の釜トンネル入口に下りる。このシーズン上高地はマイカー乗り入れ禁止であり、交通事情は余り良くないとは聞いていたがバスの回送が間に合わなくて歩いて帰る人が多い。暗い水滴の落ちるトンネルを足早に歩く人々、身支度をしたバイカーならともかく革靴やハイヒールの女性も多く又子供連れ家族も混じる。

やがて道路脇にマイカー駐車の列。あるは、あるは、駐車場からはみ出た車の洪水である。新聞にも時として載るが塵が多く名にしおう上高地道路事情の劣悪さの認識を改めて感じた。とにかく、朝から長駆、恵那から松本まで何事もなく無事ホテルに着きホットする。

度会　敏

静岡会の祝賀式に参加

１１月１５日　静岡会では行政書士法制定、静岡県行政書士会設立５５周年記念祝賀式が行われました。

関東地方協議会の会長がお祝いに参加、会場は会員、来賓合わせて５００人程で埋め尽くされ盛会のうちに開催されました。

（会長　浅野吉知）

熊さん八っつぁんのパソコン談義

熊／今年もあと少しだなぁ。
八／年末の風物詩の一つは大掃除だけど、おまえんとこは終わったかい？
熊／いや、大変なのが一つ残ってるんだよ。パソコン。
八／ん?
熊／システムのクリーニングとか、「最適化」とか、デフラグとか。掃除もなかなか大変なわけよ。
八／なんだか手順があるんだろぉ？
熊／言われたとおりに、「アクセサリ」→「システムツール」→「ディスクデフラグ」とやって、「C最適化」とやったらさ、これが１時間以上も無言でやっているんだよ。
八／壊れちゃったんか、と思うよな。でも、そのクリーニングって、どれくらいの間隔でやればいいのかなぁ。パソコンの定期点検の仕方を教えてもらおう。

パソコン上のファイルはハードディスクという装置に記憶されています。最近のパソコンは大容量になってきていますが、知らないうちに一時ファイルや不要ファイルが空き領域を圧迫していることがあります。「ディスククリーンアップ」機能はこうしたファイルを削除する機能です。スタートメニューの「(すべての）プログラム」→「アクセサリ」→「システムツール」内にあります。

また、パソコンを買ったときの状態ではファイルはディスク上にきれいに整頓されていますが、書き込みと削除を繰り返し行なうことで、ファイルの配置がバラバラになっていきます。すると連続した空き領域が減ってしまい、ファイルを分割して書き込むようになります。この結果、一つのファイルを使用するために複数の領域にアクセスする必要が出てきます。買った時よりパソコンの処理スピードが遅く感じる場合、これが原因のことが多くあります。こうしたディスクの断片化を「ディスクデフラグ」機能で最適化することができます。時間がかかりますので余裕があるときに実行しましょう。

これらのパソコンのクリーニング機能は、それほど頻繁に行う必要はありません。特にデフラグはハードディスクに非常に高い負荷がかかるため、あまり頻繁に行うと寿命を縮めてしまいます。パソコンを使う頻度や使い方にもよりますが、月に１回程度実行すれば十分でしょう。

一日の仕事はまず、朝のメールチェックから始まる。いつもようにパソコンの電源を入れて立ち上げ、メールの送受信をするとエラーになってしまった。何度繰り返しても同じである。さらにインターネットにも接続できない。この２つが使えないことは仕事をする上で致命的である。「今日はパソコンの機嫌が悪いんだ」とそんなことを思いながら、とりあえずあまり気にせず仕事に向かった。

夕方、事務所に戻っても状況は同じである。「明日になれば直るだろう」と思ったが、やはり次の朝になっても直っていない。なんとかしなければと、プロバイダーに電話をして助けを求めようとしたが、電話が全くつながらない。１０回、２０回掛けなおしイライラしたが、サービスセンターの丁寧な対応にイライラも吹っ飛んでしまった。指示通りに処置をすると、あっという間にメールもインターネットもできるようになった。

このメールの受信ができない状態でたまってしまっていたメール件数は５２件、このうち、問い合わせや相談が７件、残り４５件は迷惑メール。この迷惑メール数､なんとかならないものか･･･。

パソコンの悩みはこれだけでない。最近、ドライブの調子がイマイチ悪い。特にＣＤ－Ｒを入れても回らないことが頻繁にある。修理に出そうと思ったが、２週間ほどパソコンが戻ってこないらしい。外付けのタイプの購入も考えたが、たまに調子がよいときもあるので購入も見送っている。

もしパソコンが使えなくなったらと思うと恐ろしい。なんとかしなければ・・・。

（足利支局長　金井善久）

表紙写真　大道泉橋

大道泉集落は江戸時代船で荷物を運搬する河岸で栄えた土地だが、打続く鬼怒川の氾濫で流出して、現在下野国誌の顕彰碑のある場所で榎の大木が村落の東の端とか。河野守弘の生家は川の橋脚の３本目だそうです。ここは重要な道路で架橋前は板の假橋、それ以前は帆掛け船が鬼怒川から大利根川にそして江戸川に出て浅草や蔵前まで米麦や炭薪等が運ばれたと云う。

二宮町指定文化財
河野守弘の墓碑

～番外編～　その他の二宮町の橋

砂ヶ原橋

大杉神社

県道二宮－笹原線に架かる砂ヶ原橋、端の東端に鎮座する大杉神社は集落の氏神様と同時に疱瘡（天然痘）の神様と伝えられる。村落の入り口に除けるために建立されたと云う。

橋が架かる前は假橋で水が出ると取り除く。その間は集落輪番で渡し舟が運航されていた。

橋は短いので小学児童は河原を歩いて船まで通った。そのため足首が丈夫になり捻挫をする子供がなかったと云う。今は昔の物語。

（広報部　秋田　豊）

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（平成17年11月30日現在）

	支部・氏名	会員番号 登録番号	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所	電話	備考
	宇都宮	1888	H17.11.1	329-0434	河内郡南河内町祇園2-3-3 SAKA自治医大前ビル3F	0285-40-1771	
	伊藤利夫	05122104					
	小山	1889	H17.11.15	323-0027	小山市花垣町1-14-52	0285-23-1771	
	山中國雄	05122179					
	那須	1890	H17.11.15	324-0056	大田原市中央2-12-3	0287-22-2908	
	中村行臣	05122180					

【退　会】

支部	氏名	退会年月日	備考	支部	氏名	退会年月日	備考
鹿沼	中田富雄	H17. 11. 17	廃業	鹿沼	征矢太一	H17. 11. 24	廃業

【変　更】

支部	氏名	会員番号	変更事項	変更内容
宇都宮	釜井亮輔	1716	事務所	河内郡河内町大字白沢765-1
那須	氏家亨	1074	事務所	大田原市八塩147

国際業務研究会 入会者募集！

国際化・多文化共生化のすすむ日本社会の現状を踏まえると、私たち行政書士にとって、国際社会に対応した新たな国際業務を開拓することが今後の重要課題だと考えられます。

新たな国際業務について研究するとともに、多文化共生社会に寄与する社会貢献活動を行うことを目的として、この度、「国際業務研究会」を発足させました。

今後、栃木県国際交流協会に団体登録し、一つの国際交流団体として活動していく予定です。国籍を問わずすべての人々の役に立つ存在となるために、入管・国際業務や国際交流活動に関心のある方の参加を求めます。（入管申請取次者に限りません。）

申込、問い合わせは、井上尉央会員（電話028-632-3100、email inoueoffice@nifty.com）まで。

行政書士会企画第３弾！！

第１回文化庁
文化記録映画優秀賞
受賞作品

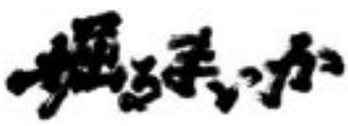

つるはし一つでトンネル掘りに立ち向かった村人たちの16年に及ぶ精神とエネルギーの記録。旧山古志村を舞台にしたドキュメンタリー映画「掘るまいか」の上映会を開催いたします。復興支援につなげる活動です。

皆様お誘いあわせの上、ご来場くださいますよう。また、チケットの配布にご協力をお願いいたします。詳細は次号にて。

日時：２００６年２月１８日（土）午後２時から
場所：宇都宮総合コミュニティセンター

年末の交通安全　県民総ぐるみ運動

１２／１１（日）～１２／３１（土）

編集後記

広報部の仲間に加わり、漸くその流れに添っての半年師走の多忙な節を迎えました。

この間、事務面の担当努力された職員が退職され一抹の懸念を懐いだ。でも幸いに後任者として才媛の採用があり、部長の手腕と相俟って更に新しい年への広報に一段と色彩が放たれるものと大きな期待がもたれます。

（広報部　秋田）

行政とちぎ１２月号 No. 348

発行人　栃木県行政書士会
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番22号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）